

令和3年度地域と市長のまちづくり懇談会 鷹丘校区

開催回次	令和3年度第11回	開催月日	11月21日	開催校区	鷹丘校区	開催場所	鷹丘校区市民館
議題				市の回答			
<p>1. ごみステーションの設置と管理について</p> <p>地域が住宅化しており、ごみステーションの新規設置場所の確保が難しく、現在設置している場所においても、廃止要請が出ていたり、通学路を塞いだり、問題が多く発生しています。</p> <p>① 公園等、市の所有する土地に設置していただくことはできないでしょうか。</p> <p>② ごみステーション監視カメラに対する設置補助枠を新設してください。</p>				<p>収集業務課</p> <p>① ごみステーションにつきましては、構成世帯数や空地を含めた住宅の立地状況等により、地域によって事情は大きく異なります。市内の平均的なごみステーションの1か所あたりの使用世帯数は、概ね30世帯程度となっておりますが、現地を確認させていただいたところ、鷹丘校区では、多いところでは80世帯で1ステーションという箇所もあり、排出されるごみ量によっては、道路や通学路への影響が懸念される場所が一部に見受けられました。この状況を解決するためには、基本的にはステーションの分離・新設ということが必要となると考えますが、ステーションまでの距離が長くなった場合のご高齢の方々の負担などの別の課題の発生も考えられます。事前に環境部から対応策をお示しさせていただいておりますが、今後も引き続き校区の皆様方と相談・協議を重ねさせていただければと思います。</p> <p>② ごみステーションの監視カメラにつきましては、資源物の持ち去り対策として市側が設置することができますのでご相談ください。なお、現在、安全生活課におきまして、犯罪予防を目的とした自治会に対する防犯カメラ等の設置補助制度がございますが、当該補助制度を地域が更に使用しやすくなるよう、部局間で連携してその運用範囲の在り方を早急に検討してまいります。</p>			